



宝城中学校だより

令和6(2024)年4月5日
第1号
校長 小田 哲也

学校教育目標：「集団の力を活かして、よりよい社会の創り手として「自走」できる生徒の育成」

1. 令和6年度がスタートしました。よろしくお願いいたします。

本日、4月6日(金)より令和6年度がスタートしました。4月は心機一転、再出発のときであり、これまでの学校生活を振りかえって、よいところをさらに伸ばす工夫をして、軌道修正すべきところは謙虚な心、素直な心で改めるのが大切です。そして、3年生にとっては、今年は何事をするにも「最後の・・・」という修飾語がついてまわることになります。時が流れるのは早いものです。1日1日を大切に「自分の成長」につながる歩みを進めて、3月には自分の納得のいく進路獲得ができるように取り組んでいきましょう。また、2年生は、宝城中学校の中堅として、1年生の先輩としての姿を見せていくことと同時に3年生のフォローアップをする立場になります。そして、自分の将来を考え、人生設計を考えていく時期になります。職場体験学習などでは、働くことの意味や意義をしっかりと学んで、自分が将来、どのような職業に就き、どのような仕事をして社会に貢献していくのかを考えてほしいと思います。

それでは、改めて、本年度より本校の校長を務めることになりました、「小田哲也」と申します。昨年度、本校に教頭として赴任し、4月から校長に昇任いたしました。前任の野中校長の思いや願いを引き継ぎつつ、本年度も学校・生徒・保護者・地域のつながりを大事にしながら教育活動を進めてまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 転任者・赴任者の紹介

本年度の人事異動で、3月22日(金)の修了式の際に、生徒のみなさんには、本校を離れる先生方とのお別れの会をさせていただきました。感謝の気持ちを確認できました。

それでは、本年度、新たに本校でご活躍いただく先生方を紹介させていただきます。



転出の先生		転入の先生	
	校長先生(大原中へ)		先生(立石中より) 教頭
	先生(小郡中へ)		先生(三国中より) 数学
	先生(三国中へ)		先生(三国中より) 英語
	先生(御原小へ)		先生(小郡中より) 国語
	先生(味坂小へ)		先生(大刀洗中より) 保健体育
			先生(小郡小より) 事務室
			先生(大原中より) 社会
			先生(東野小より) 図書館司書

3. 春休み中、宝中トライアル頑張りました。

生徒のみなさん、中学校を卒業するまでにどんな力をつけておきたいと思っていますか。

3年生は残り1年弱、2年生は残り2年弱。

時間はまだあります。

保護者の皆様、我が子にどんな力を身につけさせておきたいと考えていますか。3年生はあと1年、2年生はあと2年で、「教育を受けさせる親の義務」が終了します。高校に進学したいと



本人がのぞんで、努力しているのであれば、なんとか高校までは進学できるように援助してやりたい親心もありますが、勉強もしないで遊んでばかりなのに、なんで高校に進学する援助をしないといけないのか、「中学卒業したら働きなさい」と考えることもあって当然だと思います。

しかし「働く」となったときに、「遅刻しても平気」「人の顔を見て挨拶できない」「自己中心的で、まわりの人と協力できない」という状態であると就職先も見つかるだろうか…とも思います。ここにあげた3つのことは、仕事をするという状況の中で、大切な部分ですが、本人の考え方や「働きたい」という気持ちがあれば、すぐに改善できる可能性があると思います。

ところが、「働く」時の大事な要素として「体力」があるということに、みなさん気づいているでしょうか。例えば、仕事に行って、1日働いたら疲れてしまって、次の日はもう仕事に行けない、といったような体力しか身につけていないのであれば、そのうち仕事をやめざるを得ないでしょう。本人にやる気があっても、体力だけはつけていないとどうしようもないという事態が起きてしまう。そこを我慢して乗り越えて仕事に通っていけば、「体力」は徐々につきますが、「我慢できない」人は、「体力」がつく前に、仕事をやめてしまうでしょう。

宝中トライアルに取り組む意味を感じていただけたでしょうか…。

4. 部活動の地域移行が本格化しています。

部活動の地域移行に向け今年是小郡市内のソフトボール部が試験的に合同での取組をスタートしていきますが、まだ見通しは持てない状況です。さて、昨年度、小郡市教育委員会から「小郡市部活動の在り方に関する指針」が示され、本校でもその方針に沿った運営方針をお知らせしておりましたが、再度お知らせしておきます。

○ 学期中の休養日は、「基本的には」週あたり3日以上とします。

※ 原則として平日は少なくとも2日、土曜日及び日曜日（週休日）は少なくとも1日以上を休養日とします。本校では、月曜日及び木曜日を「ノ一部活デー」とします。

※ ただし大会等により調整が必要な場合もあり、休養日が各部活動で異なる場合があります。配布される活動計画表で確認下さい。

※ 週休日に大会参加等により休養日を設けることができなかった場合は、その休養日は他の日に振り替えます。

○ 朝練については、「基本的には」3月1日から5月31日の期間は中止とします。

※ ただし この期間中に大会等があり、朝練を実施する場合は、保護者・部員と十分な連絡を取り了承のもと活動をします。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。